



昨年の12月20日、最高裁は翁長・沖縄県知事の口頭弁論を行うことなく、事実審理をしないで辺野古埋め立てを容認した高裁判決を踏襲して、知事の「埋め立て承認取り消し」は違法であるとの不当判決を下しました。

日本政府もすでに判決が決まっていたかのように、知事が「埋め立て承認取り消し」を取り消した12月26日の翌27日にも、中断していた工事を再開したのです。年明け早々1月4日からの立ち入り制限区域を示すフロートの設置開始を皮切りに、今後は汚濁防止膜設置のための大型コンクリートブロックの投下、海底ボーリング調査の再開、海上作業ヤード（作業場）の建設、海底に土砂やケーソン（鉄筋コンクリートでできた巨大な箱）を投入する護岸の建設など本格的な埋め立て工事を強行しようとしています。さらに、キャンプ・シュワブ内にコンクリートプラント（コンクリートを製造する設備）の建設も強行しようとしています。ありったけの物量を投入し工事をあらゆる方法で進め既成事実を積み重ねることで、工事を止められない、抵抗できないようにしようとしているのです。

政府が工事を強行する中で、3月31日の「岩礁破碎許可の更新期限」切れが大きな焦点になります。今は、仲井真前知事による「岩礁破碎許可」で埋め立てのための海底の地形の変更などが認められています。翁長知事は知事の権限を行使して、この「岩礁破碎許可」を不許可にする決意です。不許可になれば政府は、埋め立て工事を中断せざるを得ません。

これに対して政府は、知事を提訴、あるいは最高裁判決を利用してより強権的な代執行訴訟の提訴で、知事の決定を無効にして埋め立て工事を強行する方針です。さらに特別措置法を制定し、辺野古新基地建設に関する知事の権限すべてを奪うことも検討していると言われています。

政府は、高江と同じように弾圧体制を敷いて、ありとあらゆる強権を使って、本格的な辺野古の埋め立て工事を強行しようとしているのです。

辺野古への新基地建設を許さない闘いは大きな正念場を迎えます。沖縄では、決意を新たにして海上とキャンプ・シュワブ前での闘いが始まっています。

私たちは、「政府に絶対に屈しない」と島ぐるみで闘っている沖縄県民とこれまで以上の規模の連帯した闘いを作り上げていかなければなりません。待ったなしの状況に、ぜひ多くのおみなさんで今後のたたかいを共有して力を合わせていきましょう。緊急ですが、この重大な事態を理解していただき、参加してください。

